

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度 繁根木川水利調査検討業務
2. 履行場所 熊本県玉名市玉名地先
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区東比恵 1-2-12 R&F センタービル 5 階
会社名：日本工営株式会社 福岡支店
電 話：（092）475－7131
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、菊池川水系繁根木川の晩次郎堰及び船島堰改築に向けて、これら堰のかんがい区域の水利用実態に関する基礎調査を行い、許可水利権申請に向けた基礎資料を取りまとめることを目的とする。

2) 業務の内容

計画準備1式、資料収集整理・ヒアリング1式、現地踏査1式、作付状況調査1式、用水系統調査1式、水収支縦断図の作成1式、必要水量の精査1式、今後の調査計画1式、報告書作成1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「適正な圃場必要水量把握のための着目点、留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高く、工夫が記載され、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

菊池川河川事務所 流域治水課長